

# 四半期報告書

(第24期第2四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

#### 2 役員の状況

	7
--	---

### 第4 経理の状況

	8
--	---

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

#### 2 その他

	17
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	18
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目6番地3 DSM新横浜ビル4階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
営業収益 (千円)	8,500,262	9,115,337	17,294,910
経常利益 (千円)	1,881,231	1,614,769	3,329,229
四半期(当期)純利益 (千円)	1,157,230	912,114	2,034,309
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	20,119,849	21,532,893	20,996,976
総資産額 (千円)	110,302,420	136,039,507	127,088,814
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.53	48.50	108.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	18.24	15.83	16.52
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,603,289	2,306,270	△7,160,680
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△748,206	△761,780	△1,893,009
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,392,917	△2,175,981	8,793,039
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,317,133	949,496	1,585,962

回次	第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.34	30.71

- (注)
1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
  4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第2四半期累計期間（平成26年3月1日～平成26年8月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に円安・株高傾向が続き、企業収益や雇用情勢は改善するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費については、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が影響し、依然として先行きの不透明な状況で推移しております。

当業界におきましては、ショッピングの取扱高は、消費税率引き上げ後も堅調な状況が続いております。一方で、金融商品残高の減少幅は徐々に縮小しておりますが、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況において、当第2四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

#### ①カード事業

##### (ア) 包括信用購入あっせん

取扱高は、消費税増税の駆け込み需要の反動減から持ち直し傾向にあり、グループ営業企画等を実施し、堅調に推移いたしました。また、請求単価の増加やカード稼働率の向上により、営業収益も増加いたしました。

この結果、取扱高は298,487百万円（前年同期比9.4%増）、営業収益は6,127百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

##### (イ) 融資

貸金業法改正の影響により、取扱高、残高ともに厳しい状況が続いております。取扱高は、7,019百万円（前年同期比1.9%減）、営業貸付金残高は、前事業年度末に比べ、4.3%減、581百万円減少し、12,948百万円となりました。

この結果、営業収益は1,180百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

##### (ウ) 電子マネー

平成26年7月18日より全国のサークルKサンクスによる取り扱いを開始いたしました。また、アピタのインターネットショッピングおよびアピタ・ピアゴのショッピングセンター内の一部専門店においても順次取り扱いを開始し、利便性向上と新規会員の拡大を図りました。

この結果、電子マネーの取扱高は40,812百万円と堅調に推移し、カード発行手数料等を合わせた電子マネーの営業収益は468百万円となりました。

##### (エ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険では、保険料率が改定となり苦戦しましたが、テレマーケティングに加え対面販売の強化により堅調に推移し、営業収益は265百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益は合計で8,474百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高の増加に伴うポイント費用の増加や貸倒関連費用の増加により、6,997百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は1,476百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

#### ②保険リース事業

##### (ア) 保険代理業

損害保険が堅調に推移し、営業収益は568百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で640百万円（前年同期比0.7%増）となり、営業利益は136百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は346,319百万円（前年同期比23.3%増）、営業収益は9,115百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は1,613百万円（前年同期比14.1%減）、経常利益は1,614百万円（前年同期比14.2%減）、四半期純利益は912百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

## (2) 財政状態

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせん取扱高の増加による割賦売掛金の増加および電子マネーの預け金が増加いたしました。この結果、資産合計は136,039百万円となり、前事業年度末に比べ、7.0%増、8,950百万円増加しております。

負債の部におきましては、主に包括信用購入あっせん取扱高の増加により買掛金が増加するとともに、ポイント引当金が増加し、負債合計は114,506百万円となり、前事業年度末に比べ、7.9%増、8,414百万円増加しております。

純資産の部におきましては、四半期純利益により912百万円増加し、純資産合計は21,532百万円となり、前事業年度末に比べ、2.6%増、535百万円増加しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業債務の増加により8,593百万円の収入となり、また、ポイント引当金の増加により1,288百万円の収入となりました。一方で、預け金の増加により4,969百万円の支出となり、営業債権の増加により3,770百万円の支出となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2,306百万円の収入（前年同期比43.8%増）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主にリース車両（賃貸資産）の増加等により、有形固定資産の取得による支出は329百万円となりました。また、ソフトウェア投資により無形固定資産の取得による支出は378百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは761百万円の支出（前年同期比1.8%増）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に長期借入金の返済により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,175百万円の支出（前年同期比56.2%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して、636百万円減少し、949百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890



## (6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	15,299,700	81.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	384,800	2.05
高橋 芳明	埼玉県さいたま市桜区	156,700	0.83
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 61 (常任代理人)ドイツ証券株式会社	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	151,800	0.81
橋本 忠尚	福井県丹生郡	150,000	0.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人)ゴールドマン・サックス証券株式会社	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	145,240	0.77
UCS従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	137,800	0.73
岩間 公一	名古屋市千種区	91,600	0.49
山下 正行	愛知県春日井市	78,700	0.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	75,700	0.40
計	—	16,672,040	88.64

(注) 信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社384,800株と、日本マスタートラスト信託銀行株式会社75,700株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式18,807,100	188,071	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,071	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）および第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,585,962	949,496
割賦売掛金	84,766,844	89,112,749
営業貸付金	13,949,986	13,344,471
未収収益	1,202,784	1,359,388
未収入金	12,922,225	12,636,876
預け金	6,295,846	11,265,424
その他	2,709,708	3,465,805
貸倒引当金	△1,470,000	△1,243,000
流動資産合計	121,963,357	130,891,210
固定資産		
有形固定資産	1,756,877	1,823,821
無形固定資産	2,253,225	2,224,646
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,172,168	1,163,678
貸倒引当金	△56,813	△63,851
投資その他の資産合計	1,115,354	1,099,827
固定資産合計	5,125,457	5,148,296
資産合計	127,088,814	136,039,507
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,924,384	50,517,950
短期借入金	42,337,825	42,054,195
1年内返済予定の長期借入金	6,000,000	5,650,000
役員賞与引当金	22,437	-
賞与引当金	156,000	65,048
ポイント引当金	1,457,000	2,745,000
その他	4,535,283	4,962,137
流動負債合計	96,432,929	105,994,331
固定負債		
長期借入金	7,750,000	6,600,000
利息返還損失引当金	1,832,000	1,848,000
その他	76,908	64,281
固定負債合計	9,658,908	8,512,281
負債合計	106,091,838	114,506,613

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	17,380,748	17,916,710
自己株式	△45	△45
株主資本合計	20,993,483	21,529,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,492	3,447
評価・換算差額等合計	3,492	3,447
純資産合計	20,996,976	21,532,893
負債純資産合計	127,088,814	136,039,507

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
<b>営業収益</b>		
包括信用購入あっせん収益	5,770,213	6,127,409
融資収益	1,356,997	1,186,574
保険代理業収益	819,436	833,791
その他の収益	553,612	967,559
金融収益	2	2
<b>営業収益合計</b>	<b>8,500,262</b>	<b>9,115,337</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	※ 6,383,791	※ 7,366,838
金融費用	237,892	135,205
<b>営業費用合計</b>	<b>6,621,683</b>	<b>7,502,043</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,878,578</b>	<b>1,613,294</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	485	567
雑収入	2,169	4,125
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,655</b>	<b>4,692</b>
<b>営業外費用</b>		
雑損失	3	3,217
<b>営業外費用合計</b>	<b>3</b>	<b>3,217</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,881,231</b>	<b>1,614,769</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	10,225	12,679
<b>特別損失合計</b>	<b>10,225</b>	<b>12,679</b>
<b>税引前四半期純利益</b>	<b>1,871,005</b>	<b>1,602,090</b>
法人税、住民税及び事業税	1,199,788	1,319,633
法人税等調整額	△486,014	△629,658
<b>法人税等合計</b>	<b>713,774</b>	<b>689,975</b>
<b>四半期純利益</b>	<b>1,157,230</b>	<b>912,114</b>

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,871,005	1,602,090
減価償却費	600,272	623,767
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△566,576	△219,962
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△326,000	16,000
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△23,899	△25,602
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,235,000	1,288,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,140	△22,437
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,000	△90,951
受取利息及び受取配当金	△488	△570
支払利息	228,971	130,231
為替差損益 (△は益)	8,921	4,973
固定資産除却損	8,844	10,446
営業債権の増減額 (△は増加)	△4,576,362	△3,770,387
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△76,523	△123,352
未収入金の増減額 (△は増加)	△605,053	285,348
預け金の増減額 (△は増加)	-	△4,969,578
営業債務の増減額 (△は減少)	4,744,257	8,593,566
未払金の増減額 (△は減少)	13,338	2,652
預り金の増減額 (△は減少)	△118,004	△116,620
その他	64,490	176,425
小計	2,467,054	3,394,039
利息及び配当金の受取額	488	570
利息の支払額	△253,509	△129,385
法人税等の還付額	136	-
法人税等の支払額	△610,880	△958,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,603,289	2,306,270
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△400,923	△329,427
無形固定資産の取得による支出	△325,140	△378,060
その他	△22,141	△54,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△748,206	△761,780
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,189,516	△283,630
長期借入金の返済による支出	△7,270,000	△1,500,000
配当金の支払額	△281,282	△375,646
その他	△31,151	△16,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,392,917	△2,175,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,921	△4,973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△546,756	△636,466
現金及び現金同等物の期首残高	1,863,889	1,585,962
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,317,133	※ 949,496

**【注記事項】**

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

## (1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	－千円	－千円
差引借入未実行残高	14,600,000千円	14,600,000千円

## (2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
貸出コミットメントの総額	682,755,150千円	659,385,000千円
貸出実行額	13,134,382千円	12,552,727千円
差引貸出未実行残高	669,620,767千円	646,832,272千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。



(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
ポイント引当金繰入額	1,664,237千円	1,995,969千円
貸倒引当金繰入額	△227,993千円	84,495千円
利息返還損失引当金繰入額	271,586千円	523,683千円
賞与引当金繰入額	69,000千円	65,048千円
退職給付費用	38,601千円	37,706千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	1,317,133千円	949,496千円
現金及び現金同等物	1,317,133千円	949,496千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	376,152	20.0	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	7,864,217	636,045	8,500,262
セグメント利益	1,740,132	138,446	1,878,578

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	8,474,821	640,516	9,115,337
セグメント利益	1,476,898	136,395	1,613,294

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	61円53銭	48円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,157,230	912,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,157,230	912,114
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,614	18,807,605

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS 関東営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目6番地3 DSM新横浜ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 後藤秀樹は、当社の第24期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。